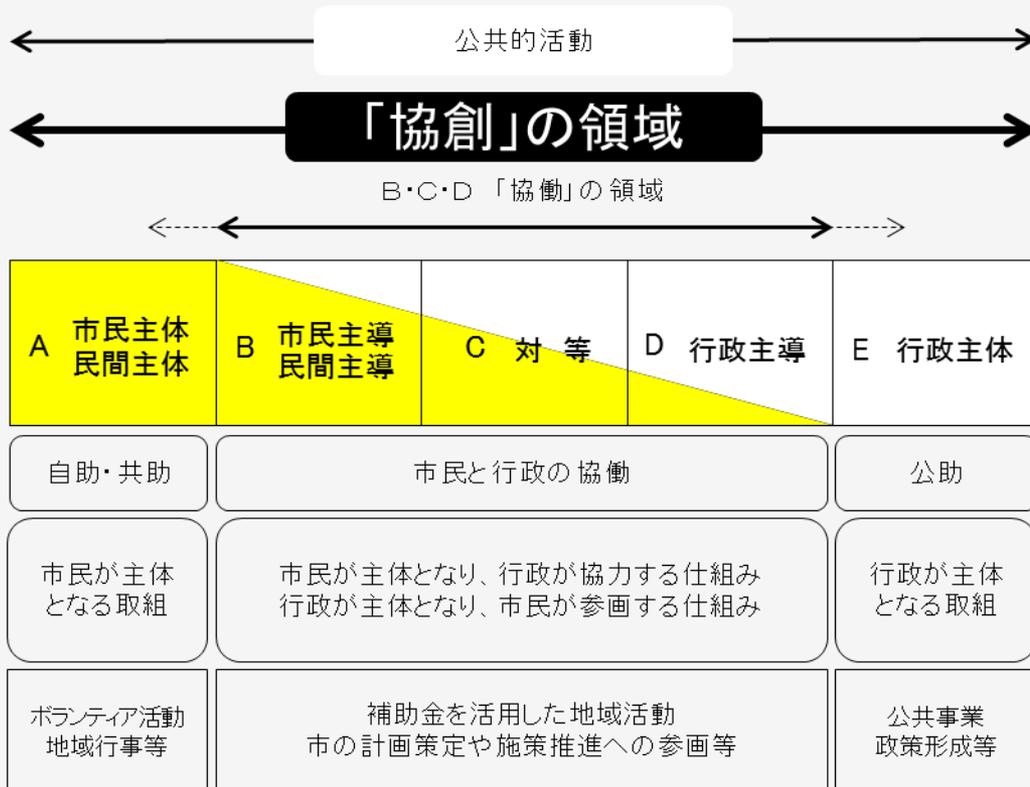


「協創によるまちづくり」とは

協創と協働のまちづくりの違い



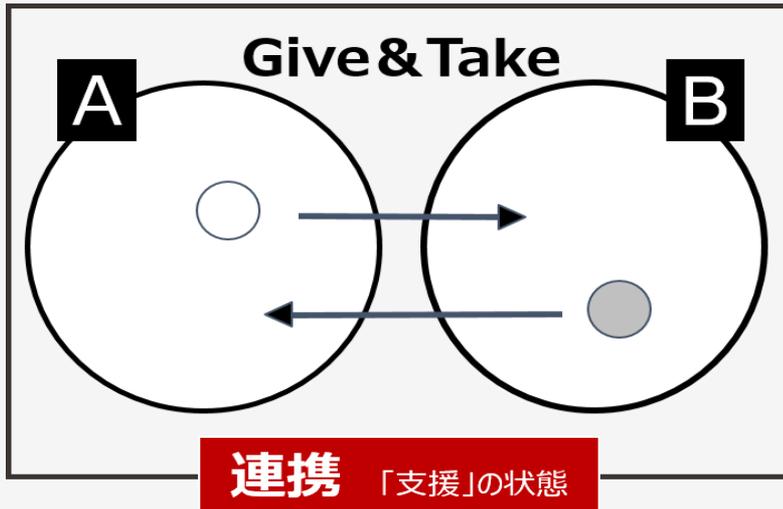
参考：朝来市「地域協働の指針」

A : 「市民主体」「民間主体」の領域は、市民(民間)が自主的・自立的に行っている公共的活動です。公的な支援を受けずに自主運営するNPO法人や市民活動団体、社会的企業などの取組が挙げられます。また、生活に根差した自治会活動もこの領域に含まれます。

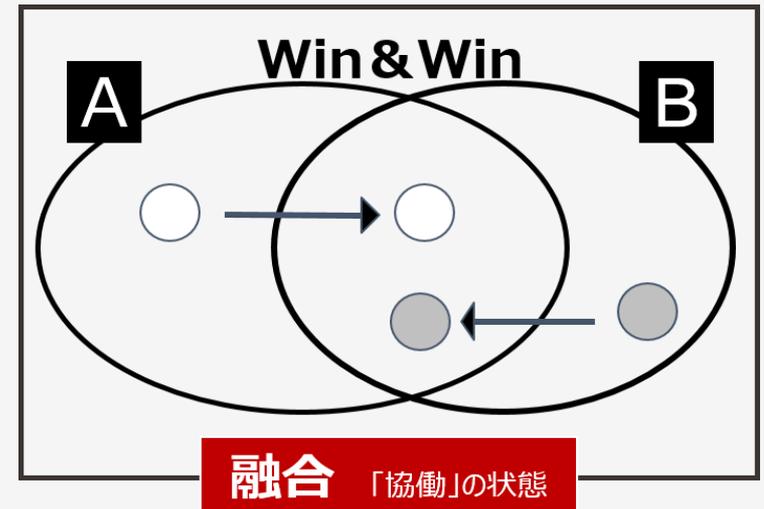
E : 「行政主体」の領域は、行政が責任を持って行うべき領域です。法律によって義務付けられている行政活動に加えて、市民の安心・安全な暮らしを基本とする全市的なサービスが含まれます。

BCD : AとEの領域の中間として、市民や民間と行政がともに関与しながら進める取組です。補助金などの公的支援を受けつつ市民・民間主導で行うもの、共催事業などのように市民や民間と行政が対等な関係で連携するもの、行政が実施主体ではあるが市民や民間の協力を得て実施するものなど、両者の関与の度合いに応じて分けられる領域です。

協創と協働のまちづくりの違い

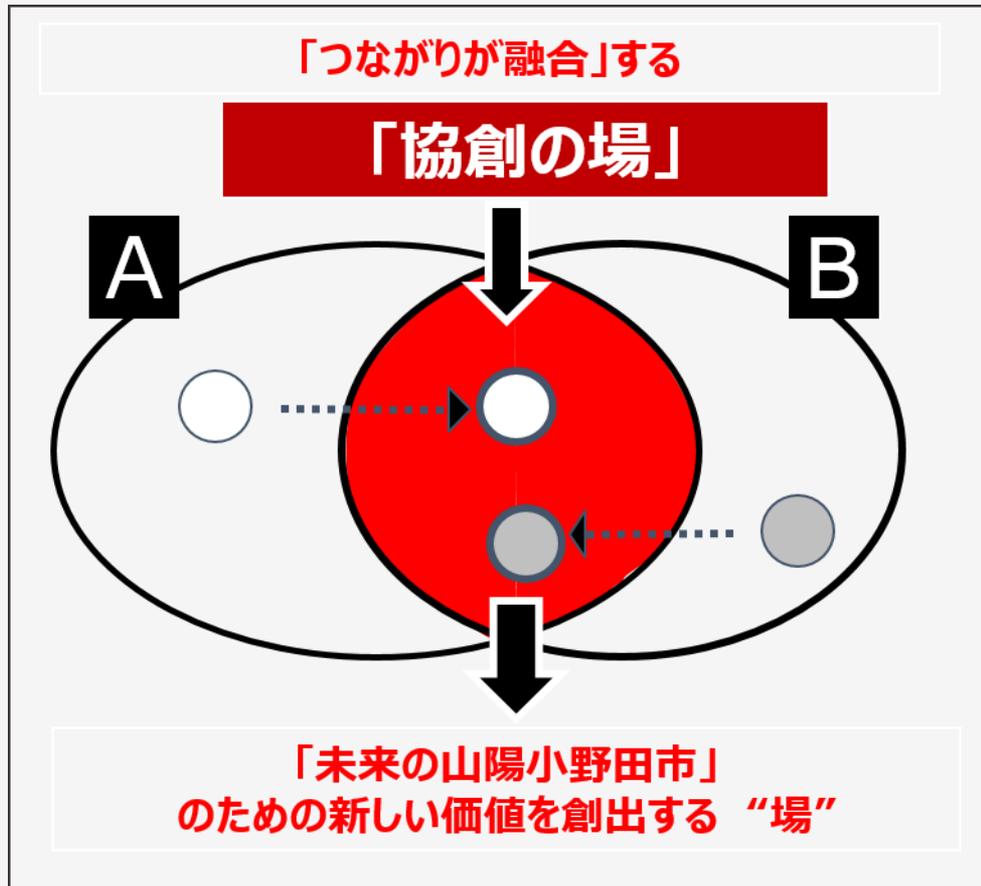


- お互いの立場を保ったまま、重ならない距離の関係
- 物的・人的な資産が一方通行で補完し合う
- 交換バランスが一方に偏りがちで、長続きしにくい
"Give&Take" の関係とされています。



- 異質な性格を持ったお互いが、共通するところを重ね合わせる
- 共通の課題をお互いが意識し、物的・人的な資産や特性を持ち寄り共有し、対等な立場で協力しあう
- お互いのメリットを意識しながら行動する
"Win&Win" の関係にあります。

協創と協働のまちづくりの違い



- 異質な性格を持ったお互いが、共通するところを重ね合わせる
- 共通の課題をお互いが意識し、物的・人的な資産や特性を持ち寄り共有し、対等な立場で協力しあう
- お互いのメリットを意識しながら行動する“Win&Win”の関係にあります。
- 協創の場が形成され、「未来の山陽小野田市」のための新しい価値を創出。

協創と協働のまちづくりの違い

協 働	異種、異質の組織が	協 創
	共通のビジョンや課題を共有し、	
	それぞれの資源や特性を持ち寄り、 課題解決のために、対等な立場で協力して、共に働くことで	
新しい価値を創出する(イノベーションを起こす)		

協働

進化
→
深化

協創

「協創によるまちづくり」の事例

